

評価対象年度	平成25年度	<b>政策評価シート(震災復興用)</b>	政策	4
--------	--------	-----------------------	----	---

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	<b>4 農林水産業の早期復興</b>	政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部
			評価担当部局	農林水産部

**政策の状況**

**政策で取り組む内容**

農林水産業の復興のためには、壊滅的な被害を受けた水産業関連施設、農地及び農業用施設等の迅速な復旧とともに、先進的で競争力のある農林水産業の構築に取り組む必要がある。農林水産業が地域経済を牽引する新たな成長産業としてステップアップできるように、魅力ある農業・農村の再興、活力ある林業の再生、新たな水産業の創造及び一次産業を牽引する食産業の振興に向けた取組を進める。

特に、生産力の回復を目指し、生産基盤の一層の復旧に努めるとともに、担い手の確保・育成対策や新しい経営形態の導入等に積極的に取り組む。また、施設園芸への転換、畜産の生産拡大及び水産業の集積等を引き続き推進する。さらに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による影響への対応として、安全・安心な農林水産物を供給する体制を整備するとともに、風評の払拭に努める。

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成25年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	魅力ある農業・農村の再興	61,836,170	農地復旧・除塩対策の施工面積(ha)[累計]	11,692ha (平成25年度)	B	概ね順調
			園芸用ガラス室・ハウス設置面積(ha)[累計]	930ha (平成25年度)	A	
			津波被災市町における家畜飼養頭羽数(頭)	181,883頭 (平成25年度)	A	
			土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積(ha)	24.5ha (平成25年)	B	
2	活力ある林業の再生	8,376,560	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	411億円 (平成25年度)	A	概ね順調
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	3ha (平成25年度)	C	
			被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	30万トン (平成25年度)	B	
3	新たな水産業の創造	259,682,525	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	481億円 (平成25年)	A	やや遅れている
			水産加工品出荷額(億円)	1,227億円 (平成23年)	A	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	- (平成25年度)	N	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	150,239,769	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,430億円 (平成24年)	A	やや遅れている

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

<b>■ 政策評価（原案）</b>	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策1では、生産基盤の復旧、早期営農再開、生産体制の整備が順調に進捗していることから「概ね順調」と評価した。</li> <li>・施策2では、海岸防災林の復旧で進捗率が低かったものの、木材生産の基盤である林道災害復旧工事や、被災住宅の再建、被災施設再建支援事業、また木質バイオマスの活用促進などが順調に進捗していることから「概ね順調」と評価した。</li> <li>・施策3では、目標指標の目標値等は達成しているものの、未整備の養殖施設があることや、未だ多くの水産加工施設が復旧途上であることから、「やや遅れている」と評価した。</li> <li>・施策4では、目標指標の目標値等は達成しているものの、沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と評価した。</li> <li>・以上のとおり、施策1と2で「概ね順調」、施策3と4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策3と4で評価した「やや遅れている」を尊重し、総合的に判断した結果、「やや遅れている」と評価する。</li> </ul>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策1では、甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。</li> <li>・施策2では、海岸防災林の復旧については、隣接工事との事業区域等の調整などにより進捗が遅れているため、早期の復旧が必要である。</li> <li>・施策3では、水産加工施設に対する復旧整備の継続と、失った販路の回復が必要である。</li> <li>・施策4では、被災した事業者からは、「設備復旧が困難」「資金調達が困難」「場所の選定」などが課題であるとの意見がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。</li> <li>・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年(平成32年度)で植栽の完了を目指す。</li> <li>・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、生産者と実需者とのマッチングなど、販路確保・拡大に向けた取組を実施する。</li> <li>・設備復旧に向けた補助事業の実施など事業再開に向けた支援を進める。</li> </ul>